入 札 説 明 書

次の契約に係る入札については、本件契約に係る入札の公告（以下「入札公告」という。）及び関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書の定めによるものとする。

１　入札公告の日

令和８年１１月１１日

２　入札に付する事項

（１）件名　杭ノ瀬第１調整池ポンプ場運転管理業務委託

（２）委託番号　５６

（３）概要　仕様書のとおり

（４）履行期間　入札公告１の（４）のとおり

（５）入札参加形態　入札公告１の（５）のとおり

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告２のとおり

４　担当部局

（１）本件契約に係る入札について

和歌山市七番丁２３番地

和歌山市企業局経営管理部契約課調達班

電話番号　　０７３－４３５－１１２６

ＦＡＸ番号　０７３－４３２－００４０

メールアドレス　keiyaku@city.wakayama.lg.jp

（２）本件契約に係る仕様書について

和歌山市七番丁２３番地

和歌山市企業局下水道部終末処理場管理課

電話番号　　０７３－４４７－３３３１

ＦＡＸ番号　０７３－４４７－３８２５

メールアドレス　shumatsushori@city.wakayama.lg.jp

５　競争入札参加資格確認申請等

本件契約に係る入札に参加を希望する者は、入札公告２に掲げる入札参加資格を有することの確認（以下「資格確認」という。）を受けるため、次のとおり競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格を確認する資料（以下「確認資料」という。）を提出すること。

なお、入札公告３の（３）に掲げる提出期間に申請書及び確認資料を提出しない者並びに資格確認により入札参加資格を有しないと認めた者は、本件契約に係る入札に参加することができない。

（１）申請書様式等の入手方法

和歌山市企業局ホームページからのダウンロードとする。

和歌山市企業局ホームページ

https://www.city.wakayama.wakayama.jp/suido/　（物品調達・業務委託の画面）

（２）申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

入札公告３の（３）のとおり

（３）申請書及び確認資料に関する問い合わせ先

上記４に同じ。

（４）申請書の記載方法

和歌山市公営企業契約規程（平成１７年水道局規程第１０号）及び和歌山市物品等調達業者競争入札参加資格審査基準に基づく競争入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている本店（主たる営業所）における商号又は名称等を申請書に記載すること。ただし、代表者から和歌山市企業局との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する支店等が資格者名簿に登録されている場合は、当該支店等における商号又は名称等を申請書に記載すること。

（5）確認資料の作成方法

確認資料は、次のとおり作成し、申請書に添付すること。

ア　入札公告２の（9）に掲げる資格要件を満たすことを証する書類

本件契約に配置する者の資格等を証明するために、別添交付書類の「資格要件適合証明書」を申請書に添付すること。

イ　入札公告２の（１０）に掲げる体制を整備していることを証する書類

契約期間中における和歌山市企業局からの履行要請に対し迅速に対応することができる体制を整備していることを証明するため、別添交付書類の「履行体制整備証明書」を提出すること。

ウ　入札公告２の（１１）に掲げる契約を履行した実績（以下「履行実績」という。）を有することを証する書類。

（ア）履行実績について、別添交付書類の「履行実績調書」に記載し、提出すること。なお、記載する同種の履行実績の件数は１件でよい。

（イ）履行実績を有することを確認することができる資料として、履行実績調書に記載した契約に係る契約書の写し、仕様書の写し等を提出すること。

（6）競争入札参加資格確認通知

資格確認は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日の翌日から起算して３日（休日等（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。）を除く。）以内に競争入札参加資格確認通知書により通知する。

（7）入札参加資格を有しない場合の理由の説明

資格確認により入札参加資格を有しないと認めた者は、入札参加資格を有しないと認めた理由について、次のとおり文書により説明を求めることができる。

ア　提出期限

上記５の（6）の競争入札参加資格確認通知を受けた日の翌日から起算して７日（休日等を含む。）後の日の午後５時まで

ただし、提出期限の日が休日等になる場合は、その日後において最も近い休日等でない日の同時刻までとする。

イ　提出場所

上記４の（1）に同じ。

ウ　提出方法

持参、郵便又は信書便（提出期間内に到着したものに限る。）によるものとし、電送によるものは受け付けない。

（8）入札参加資格の喪失

資格確認により入札参加資格を有すると認めた者が次のいずれかに該当するときは、本件契約に係る入札参加資格は喪失する。

ア　入札公告２に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

イ　申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたとき。

（9）その他

ア　申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された申請書及び確認資料は、競争入札参加資格の確認以外には提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

エ　申請書及び確認資料の提出期限以降における申請書又は確認資料の差替え及び再提出は認めない。

オ　申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたときは、和歌山市企業局物品等調達業者指名停止要綱に基づく指名停止を行うことがある。

6　仕様書等に関する質問方法等

（1）質問方法

別途添付、「質問・回答について」のとおり

（2）問い合わせ先

上記4の（2）に同じ。

7　入札（現場）説明会

入札公告3の（5）のとおり

8　入札（開札）等

（1）担当部局

上記4の（1）に同じ。

（2）入札（開札）の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札公告3の（6）のとおり

（3）入札（開札）における注意事項

ア　入札条件を遵守すること。

イ　入札執行場所に入室しようとするときは、上記5の（6）の競争入札参加資格確認通知書を入札担当職員に提示すること。

ウ　入札書は、入札（開札）の日の当日、所定の入札（開札）の開始時刻までに持参し、入札箱に投入すること。なお、入札（開札）の開始時刻後においては、入札執行場所への入室を認めないため、本件契約に係る入札に参加することができない。

エ　代理人をして入札しようとするときは、入札権限を委任した旨を記載した委任状を提出すること。

（4）金額の記載方法

入札は総額（３６か月分。ただし、消費税及び地方消費税に相当する金額を除く。）を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の率に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった額から消費税及び地方消費税に相当する額を減じて得た額を入札書に記載すること。

9　その他

（1）前払い制度

入札公告4の（1）のとおり

（2）部分払い制度

入札公告4の（2）のとおり

（3）入札保証金

入札公告4の（3）のとおり

（4）契約保証金

入札公告4の（4）のとおり

（5）最低制限価格の設定

入札公告4の（5）のとおり

（6）契約書作成の要否

入札公告4の（6）のとおり

（7）入札の無効

入札公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

（8）手続における交渉の有無

無し